

令和元年度第1回総合教育会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和2年1月27日（月） 15：30～16：50
- 2 場所 白石町役場庁舎 3階 職員控室
- 3 出席者 【構成員】

白石町長 田島健一
教育長 北村喜久次
教育長職務代理 稲佐英明
教育委員 下田幸子
教育委員 松尾博之
教育委員 堤 王宏

【事務局】

副町長 百武 和義
企画財政課長 小池武敏
企画財政課 白石創生推進専門監 木須英喜
企画財政課 課長補佐 谷崎孝則
企画財政課 政策推進係長 久原美穂
企画財政課 政策推進係 主事 田中良輔
学校教育課長 吉岡正博
主任指導主事 宮崎泰仁
学校教育課 課長補佐 吉村 浩
学校教育課 学校統合再編係長 原 修
生涯学習課長 川崎 直
生涯学習課 課長補佐 渡部俊哉
生涯学習課 生涯スポーツ係長 立花征紀

4 会議次第

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題
 - (1) 白石町教育大綱の改正について
 - (2) スポーツ・健康増進のまち宣言について
 - (3) 学校統合再編について
 - (4) その他

4 閉会

《以下、議事録本文》

1 開会

○谷崎企画財政課長補佐

ただいまから令和元年度第1回白石町総合教育会議を開催する。
最初に田島町長から挨拶をお願いする。

2 町長挨拶

○田島健一町長

本日は、教育委員会終了後でたいへんお疲れのところ引き続きですけど令和元年度第1回白石町総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員会の皆様方におかれましては、日ごろから本町の教育行政に関しまして並々ならぬご協力を賜っていることに厚く御礼申し上げます。

本日は、この場で教育委員会の皆様と大きな視点で意見交換を行い、時には議論をしていながら教育行政のより一層の発展につながればと望むところでございます。最後までよろしく申し上げます。

○谷崎企画財政課長補佐

それでは、議題に入る。通常、総合教育会議は、町長が議長を務めると規定されているが、昨年同様今回も意見交換ということで、事務局で進行をさせていただくのでご了承をお願いする。

3 議題

(1) 白石町教育大綱の改正について

○久原政策推進係長

手元の「資料1」という資料に基づいて、白石町教育大綱の改正案について説明を行う。

まず、策定の経緯についてだが、平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され平成27年4月に施行された。法改正の趣旨として教育の誠実的中立性、継続性、安全性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等とされている。また、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育の確立及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため地方公共団体の長に大綱の策定が義務付けられた。これに伴い本町では町長

と教育委員会で構成する白石町総合教育会議を設置してその中で協議調整等を行い、平成28年3月に白石町教育大綱を策定している。

大綱については地域の実情に応じ白石町の教育、学術及び文化の振興に関する総合施策についてその目標や施策の根本となる方向を定めている。また、大綱では基本方針とこれに基づく重点目標を定めてこの下位計画として毎年策定する白石町教育の指針において具体的な施策を定め、様々な事務事業に取り組むこととなっている。次に大綱の実施期間であるが平成27年度から令和2年度までの6年間を実施期間として社会情勢等の変化や各種計画等との整合性を図るため総合教育会議において協議調整を行いながら状況に応じて随時見直すこととしている。大綱の基本となる考え方だが、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を目指す白石町の基本理念を受け、また、国際課・情報化・少子高齢化など社会の変化を認識し、地域・学校・家庭が連携しながら、郷土に愛着をもち、郷土の発展に貢献しようとする心身ともに健康な白石町民を育成する。となっている。

重点目標として4ページに記載してある9個の重点目標を柱としている。今回の改正については、10番目に小中学校統合再編等に関する取組を追加して10本の柱を重点目標とさせていただく。小中学校統合再編等に関する取組については本年度4月に学校教育課に学校統合再編係の設置がなされ、4月24日は第1回白石町学校統合再編審議会が開催され、これまで10回の審議会において小中学校統合再編に関する審議がなされている。また、2ページになるが既存の計画として掲載している第2期教育振興基本計画の第2期と（平成25年度から平成29年度）、この分を削除。また、平成27年度佐賀県教育の基本方針、平成27年度白石町教育の指針の平成27年度の文言を削除する。その他文中の平成32年度となっていた表記を令和2年度に書き換えを行っている。以上今回の改正については重点目標の追加、既存計画及び年度についての修正を行いたいと思う。

○谷崎企画財政課長補佐

白石町教育大綱改正案について質問や意見を願います。

○北村教育長

重点目標を9本から10本にするということで10番目に小中学校統合再編が入っており大きな課題として当然のこと。

お諮りだが、(3)の「教育活動を支える環境の整備」はどこもやって当然のこと。本町の特長として、町長の公約にあったコミュニティスクールを全町的に進めている。4年進めてきて課題もあるが浸透してきておりこれも教育活動を

支える環境の整備に大きく関わっている。下位の目標に細かな説明はあると考えるが「家庭・地域との連携協働による」という文言を冒頭に入れてみてはどうか。

○吉村学校教育課長補佐

補足で説明をする。教育大綱の重点目標の下位の目標として白石町教育の指針の中で下位の施策を立てている。「教育活動を支える環境の整備」の下についているのが①「地域と共にある学校づくり促進」②「危機管理体制の整備」③「学校施設・設備の定期点検と安全管理及び改修」④「部活動の適正実施と社会体育との協力連携」⑤「地域や学校の歴史と伝統の上に立った教育の実践」があり少し整理が必要になる。

○北村教育長

重点目標の10項目が表に大きくでる。(3)の項目はどこでもやってること。家庭・地域連携協働は白石町の特徴なので文言を表に出した方がよいのでは。

○吉岡学校教育課長

現在、重点目標は白石町教育の指針をそのまま反映した状態になっている。令和2年度に変更する際に連動することになる。

○堤教育委員

同じ質問点で意見する。おそらく住民の方は重点目標を見て下位目標まではなかなか目がいけない。環境の整備といったときにハード面の整備を思い浮かべる方は多いと思う。学校の建物やリスク管理等のどちらかと言うとハード面の整備に意識がいきがちなのでハードではないソフト部分での環境を整備するといったイメージが入る。ソフトとハードの両方のイメージを持たせるので教育長の言われた形でよいと思う。

○北村教育長

教育大綱は令和2年度までの実施期間となっているが2年度以降はさらに6年の新しい期間になるのか。

○吉村学校教育課長補佐

教育大綱は町の総合計画からブレイクダウンしてこちらにきている。町の総合計画が令和2年度までの計画となっているので合わせて計画してある。町の

総合計画の見直しがあれば教育大綱も見直しがかかるという中で令和2年度までとなっている。

○**谷崎企画財政課長補佐**

重点目標の(3)に北村教育長から提案の「家庭・地域との連携協働による教育活動を支える環境の整備」を加えるとしてよいか。

○**田島町長**

3 ページの基本方針の中にも「地域・学校・家庭が連携しながら」という表現がある。先ほど堤教育委員が言われたとおり一般的に環境の整備といえばハード面のイメージが強い。ソフト面もというイメージを持たせるために基本方針にもある単語を頭に使うことはよいと思う。

○**谷崎企画財政課長補佐**

(3)に「家庭・地域との連携協働による教育活動を支える環境の整備」という文言に修正を加える。

(10)については「小中学校統合再編等に関する取組」という文言。その他の改正案を了承いただいたということでよいか。

○**一同**

はい。

(2) スポーツ・健康増進のまち宣言について

○**谷崎企画財政課長補佐**

議題(2) スポーツ・健康増進のまち宣言について生涯学習課より説明をお願いする。

○**立花生涯スポーツ係長**

議題の「スポーツ・健康増進のまち宣言について」宣言にあたり、これまでの経過等を報告する。資料2に書いてあるのが宣言文になる。読み上げる。

～「資料2」宣言文の読み上げ～

12月の議会の最終日、12月13日に議会発議によりましてこの宣言の承認をいただいた。

資料を開いていただいて宣言についての目標及び取組方針、行動計画になる。宣言目標に対しての行動計画を4項目挙げている。

最終ページになるがスケジュール実績になる。宣言文についてはプロジェクトメンバーを選定してこの宣言の作成にあたっている。6課にまたがってメンバー構成をして協議をしている。メンバーは生涯学習課、企画財政課、保健福祉課、長寿社会課、住民課保険係、学校教育課の6名の係長で、協議を行った。スケジュール実績を見ると平成30年11月2日にプロジェクトメンバーの設立。第1回のプロジェクト会議を同年11月21日開催。合計5回プロジェクト会議を開催して作成にあたった。令和元年度の4月になるとメンバーで決めた素案を各種団体や役場の庁議に経過報告や説明会を開催して宣言文の最終の承認を得るまで修正を加えていった。4月以降は各団体から説明会で出た意見を参考に修正を加えプロジェクトメンバーに伝えて承認を得ながら作成にあたった。説明会を8月までに各団体に済ませて、議会の方に当初の計画では9月議会に宣言をしてもらう予定だったが8月の豪雨災害でスポーツ行事等が中止になったことを鑑みて12月議会で宣言の承認をしてもらった。

宣言をしてからの取り組み計画として最初に話した宣言目標に対して決めている行動計画をメインに進めていく。まずは今から令和2年度にかけてこの宣言に対する環境作りに努めていきたい。町民のみなさんに広い周知を図りながら環境作りを令和2年度で進めていく。宣言の内容や考え方の定着を図ることを進めていきたい。令和3年度になれば実践的な取り組みを図っていくことを一步一步進めていきたい。また、2ページに戻るが宣言目標の3の(1)で「スポーツ審議会の創設」を決めている。このスポーツ審議会の創設をしてもらいスポーツと健康増進に対する審議会ということで設立をして、この審議会を中心に実質的な検証や検討を重ねてより良い取組へと発展させていく考えである。

○谷崎企画財政課長補佐

「スポーツ・健康増進のまち宣言」についての質問や意見をお願いします。

○田島町長

スポーツ・健康増進のまち宣言を昨年12月の議会で議決していただいた。今年の1月14日に東京の地方創生の市町村長トップセミナーに参加してきたが、このセミナーは内閣府の地方創生推進局や内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が主催をされた。その説明の中で、国の補助事業としてスポーツ健康まちづくりが事業の中にあり、是非とも私は来年度から少しでもいいので手をつけられたらと思う。また、12月に宣言をしているのでスピード感を持って取り組めればと考えており、財政事情が厳しい所もあるが当初予算で少しでもいいので頭出しをさせていただければよいと考える。

○立花生涯スポーツ係長

説明の中で、これから令和 2 年度にかけて環境づくりに努めるという話をした。宣言に対して広い周知を図ることを考えている。まずもって町の広報紙やホームページを活用して町民のみなさんに取り組みを 1 年かけてお示しをしていく。その中でスポーツの指導や食事の指導の情報提供を 1 年間定期的にしていければと考える。また、今まで毎年行っているスポーツ事業、スポーツイベント等にもなにかプラスアルファ項目を追加できないか協議をして発展させていきたい。宣言にも書いてあるが町民皆さん一人一人のライフステージに応じたスポーツ、運動に取り組める環境をお示しできたらと考えている。

○北村教育長

念願の宣言が議会から発議された。先ほど担当から話もあったとおり少しずつ進める必要がある。まず宣言の周知、意識付け、スポーツ・健康増進に対する町民のみなさんの意識の高まりを図る必要があると思う。私は頭が固いから若い人の柔軟な発想が必要だが、1 つは広報、ホームページ、それから行事等の挨拶にも当然盛り込むことになると思う。総合運動場、グラウンドの前や県内からたくさん利用してもらおう社会体育館の前等に宣言の広告塔もあってよい。

教育長としての個人的な案だが毎年白石町の教育の明日を考える集会を 12 月の第 1 日曜日にやっているが、この宣言を行ったので来年度は健康増進・スポーツの振興に特化した形で著名な方を呼んで白石総合センターではなく、もっと大勢を動員できる自有館を会場として借りて講話を聞く会ができればいいのではと思う。例えばオリンピック関係の山下さんや有森さん、テニスの杉山愛さん、競技者としても素晴らしいがこういう健康スポーツ振興についても非常に造りが深い方、あるいは柔道の古賀稔彦さん等こういった方をお呼びして、たくさんの方、町民の方をお呼びして意識付けを図る会にできればと思う。そのためには教育委員会がもっている 5 万円の講師謝金ではとても足りないので町を挙げた応援が必要。合わせて NHK の巡回ラジオ体操に来ていただいて、白石町はスポーツ・健康増進のまち宣言をしたと全国に発信できればよい。

これを機に教育委員会所管ではない健康教室の全町的広がりや健康診断の受診率県ナンバーワン、寝たきりの人が佐賀県で最小等を目指すことができればと考える。合わせて本町の強み、例えば県民スポーツ大会の常勝の剣道、ソフトボール、バスケットボール、野球、陸上こういったあたりは小学校から大人まで広く交流を図って、町内出身の著名な指導者等招いた練習会が年 1 回合同で開催できれば良い。ラジオ体操も子供たちだけのものじゃなく住民みんなが参加している地区がある。夏休みだけではなく自主的な広がりがあればと思う。

町民運動会の内容も運動が苦手だからちょっと引くという形ではなくて、運動が苦手でも楽しんで参加できるようなレク種目を中心に大幅に切り替える。子供たちの徒競走はしなくてもよいと思う。遅い子は辛い。自分が遅いのをずっと披露しないといけない。徒競走は体育でやっているから行わないでいいと思う。ご婦人の方もウォーキングやサイクリング等色々やられているので、そういう方たちの全町挙げての集いの会やそれに伴ってウォーキングやランニング、サイクリングコースの簡易整備を行えばよい。簡易舗装で良いと思うが杵島山あるいは堤防等の歴史と自然をいれたようなオルレコース等が考えられるのではないかな。

駅伝の町白石、これを機にもっと意識してうち出せないか。駅伝の町白石は以前からあるが町としてこれに関わっていない。ライオンズでも JA でもされているが協賛という形で町を挙げて取組ができないか。

ロードレース大会も今一生懸命やってもらっている人に申し訳ないが、ロードレース大会は津々浦々色んなところで開催されていてなかなか特色が出せない。白石ならではの福富の堤防を使ったコースを使用し駅伝大会に変えて、高校駅伝予選会も白石で開催できれば全県はもとより全国的に特色あるものとして打ち出せるのではないかな。ささやかな教育長としての現時点の想い。

○稲佐教育委員

このスポーツ・健康増進のまち宣言は非常に素晴らしいことだと思う。スポーツと健康増進をバランスよく進めないといけない。健康のための維持だけではなくスポーツと絡めていかないといけない。発展するとアスリートを呼んで実際に指導したり体験をさせたりして、白石町からアスリートを輩出するということになると思う。有名な選手を呼ぼうと思ったら10万や20万かかるので町の予算だけでは無理がある。そこで例えば官民で協力を仰いで町から民間の方に申請書を出して、1つの会社から町の方に援助金を出してもらおうシステム等を構築し、財を生むようなこともしていけないといけない。素晴らしい計画は立てたけどいざ予算がないとその範疇でしかできない。特にスポーツ関係は金がかかると思う。健康増進で町内のみなさんが健康維持を守っていこうという形での健康マラソン等なら十分できると思う。

○田島町長

私も稲佐委員と同じことを考えていた。町の予算、町の事業でやるというのはあると思うが、財政的なことを考えないといけない。町内の人や町内の企業さんから賛同者の寄付を集め、寄付を集めたら基金として積み立て、ふるさと納税をいただいているものの一部をこの基金に入れて、この基金の中で動いて

いく等して、事業を実施できないかと思う。国のまち・ひと・しごと創生でもスポーツ健康まちづくりという事業メニューもあるので活用を考え、可能なものは基金に積み立てるとよい。

先ほど白石町は駅伝の町ということも言われた。白石高校は昨年5年ぶりに女子陸上部が全国高校駅伝大会に出場したが以前は男子も常連校だった。駅伝ばかりでなく剣道も町外から白石高校に下宿されて通われる方もおられる。このような方に助成をすれば両親も白石高校に行かせようと思ってもらえる方が出てくるかもしれない。他の所がどのようにしているかわからないが、私はささやかでも町民の寄付や基金でそういうことができれば来てくれる人がいるのではと思う。以前、学校の先生と話していた時に剣道で来てもらっているが全部両親持ちだと3年間大変な面があるとのことであった。もう1つのやり方として、私の家もそうだが、老人が2人で住んでいる家に高校生が来れば楽しいと思うので家に下宿させても良いという風なことも機運として出てくればよい。先ほどのコミュニティスクールの話ではないが地域の人たちとの連携も重要になってくるのではと思うので、これから検討をしてもらい議論していければと思う。

○下田教育委員

各種取り組み等の情報提供についてだが、生活をしていてあまり情報は入ってこず、後からイベント等を実施したと情報を得ることがある。もう少し広報の工夫が必要と考える。婦人会が活発だった時に婦人会が中心となってみんなでウォーキングイベント等をやっていたが衰退して組織がない地域もあるので、そこをやってくれる人の育成も必要だと思う。

○松尾教育委員

健康増進という点で、先ほどの教育委員会の定例会の中でもあったが、肥満の子がパーセンテージ的に高いところや口腔ケア・フットケアが足りていないところもある。そのあたりも事業の中に入れてもらえれば町民のみなさんも意識改革ができるのではないか。口腔ケアはやはり大切であり、口だけでなく足も大切なので、フットケアというのも考えていいのではないかと思う。

○田島町長

スポーツ関係の町民ゴルフ大会や町民〇〇大会等、子どもたちから高齢者の方まで参加できるスポーツ大会等ができれば良い。継続は力なりなので最初から大規模にせず、小規模でよいので長続きするような大会にしないといけない。

教育長も言われたが他施策等との連携、町もそこに介入していく、協賛することによって白石町はスポーツ・健康増進のまち宣言をしているからこういう取組をしているところを見せていくとよい。

○堤教育委員

連携の話がでていますが、現在、県の事業「地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト」で西部地域を中心に県立高校8校が指定されている。その中で特にモデル校に指定され、唯一文部科学省の補助事業の中でコーディネーターとして白石高校に門田先生が入られているので上手く連携を取れていったらと思う。

新しい行事をすとなったら、また行事が増えて大変になる。世の中の志向が変化しているので、例えば去年、ニュースポーツ体験会の中に障害の子たちもきてもらって一緒にやったように、抱き合わせるような感じで新しい志向に対応していくことをしていかないと行事が負担になってしまう。かといって行事をやめるとなると色々批判もあるので、うまく抱き合わせて新しい方向に持っていくというのが大切。また、健康志向やスポーツ等はどうしても町長部局と教育委員会側とまたがる部分があるので、管理職レベルで連携を取り、意思統一ができていないとなかなか現場の職員も連携がとりづらいところがあるのでしっかりやってもらいたい。

スポーツ推進委員の九州大会が開催された際にスポーツを核としたまちづくりがテーマで鹿島のガタリンピックや七山の滝登りと小城のノブリックウォーキングが事例発表された。昔の感覚でいくとガタリンピックや滝登りはスポーツという感覚はないと思うが、それらがスポーツ推進委員の大会の中で事例発表されているのでスポーツというとらえ方自体が、バスケット、剣道、陸上等の種目ではなくて今までスポーツととらえていなかったものがスポーツだという認識に変わりつつある。例えば須古歴史振興会で11月に地元を散策する行事があり3時間かけて6キロほど歩いたが、それは地域の歴史を勉強しながら行うウォーキングだが、スポーツといえばスポーツになる。そこに関わってくるのは観光資源の発掘ということで産業創生課の方々に色々お手伝いしてもらった。あるいは生涯学習課もそうだが生涯学習課の中でも生涯スポーツ係や生涯学習係等両方の要素が含まれているので、従来のスポーツの捉え方では捉えきれないことがあるので垣根をなくしていく必要がある。

スポーツ基本法が平成23年に出され、8項目の基本理念がある中で、白石町みたいな小さな市町で実施が難しいと思ったのが国際交流。国際交流は小さい市町だとなかなか推進していくのが難しいが、鹿島や七山の事例を見ると行事を立ち上げた時から外国人の参画を明確に打ち出している。七山も最初から国

際とつけて佐世保の基地から招待をして値段も少し安く設定したりして、最初から意識してやっているのだからこういうやり方もある。小さい市町だから無理ではなく意識的にやればできると思う。

○北村教育長

先ほど町長が言われた基金の話だが、これを機にスポーツ健康増進基金の立ち上げを是非してもらいたい。理科教育の全国大会を佐賀で開催した時に町内の各企業や病院を寄付のために回った際、多くの方が地域貢献活動をやりたいと寄付をされた。今回も趣旨を理解してもらえれば基金の立ち上げはしっかり実現すると思う。

○稲佐教育委員

先ほど堤教育委員が言われたような取り組みはかつて第3体育と呼ばれ、ナイトウォーキング等やられていた。そういった広い視点をもって活動していく必要がある。

もう一つは、教育長が言われた通り、駅伝の町白石も全国的に宣伝するためにスポーツオーナー制等をとって、オーナーになる方を募集して、基金に積み立ててもよい。オーナーに限って大会があるときは前席に座らせるようにするといった待遇をすれば十分満足だと思うのでそういったこともよいと思う。

○堤教育委員

現在、体育からスポーツにどんどん名前が変わってきている。スポーツの語源は、もともと楽しむという意味を含んでいるので先ほどあげたが滝登り等も楽しんで体を動かすのがスポーツだということなので、意識しながら今後の活動予定を立てる必要がある。

(3) 学校統合再編について

○谷崎企画財政課長補佐

議題 (3) 学校統合再編について学校教育課より説明をお願いします。

○原学校統合再編係長

審議会については、昨年4月より今月まで10回開催し小中学校の再編策について審議を行っている。本日の資料は白石町立学校の統合再編に関する答申案としている。答申案についてはこれまで審議した内容をもとにたたき台を作成し、審議会会長の指示によって前回審議会に提示し、小学校について審議をし

たところ。中学校については事前にまとめており小学校がまとめれば全体的に確認をする。前回の審議会でも意見も出ており、まだ修正が必要であることを大前提としてお手元の資料3により説明をする。

「1 基本的な考え方について」

「(1) 小中学校の適正規模」

学校の学級数は12から18学級が適正である。としており、小学校に置き換えると各学年2学級から3学級、中学校に置き換えると各学年4学級から6学級としているのは文部科学省が法令で示す適正規模の基準に合わせた形になっている。1学校あたり12学級から18学級としているのは、児童・生徒にきめ細やかな指導ができる範囲と考えてもらってよい。12学級以上になると小学校でいうと各学年クラス替えが可能のため、固定化した人間関係の中でのいわゆる社会性の獲得の不安が解消されやすくなる。また児童数が増えることにより運動会や学習発表会等の学校行事の教育活動が展開しやすくなるといわれている。学級数が増えることによって学校の教職員の定数に加え、ティーム・ティーチング、複数の教員で行う授業を行う加配教諭の配置が増えてより児童・生徒にきめ細やかな指導ができるようになる。中学校においても学級数が増えることによって加配教諭の配置に加え、教科担任の複数の配置が可能になる。また、生徒数や教職員数が増えることで多様な部活動の開設及び選択が可能となる。このようなメリットがあり審議会でも、町内小中学校の適正規模を文部科学省の基準に合わせ、1学校あたりの学級数を12学級から18学級が望ましいと現在まとめている。

「2 適正配置の具体的方策について」

「(1) 中学校の再編策」

町立中学校数は1校が適正であり、具体的な再編策として白石中学校、福富中学校及び有明中学校を統合した学校を1校として現在の白石中学校の施設・設備を活用するとしている。また、再編による規模拡大によって生じる教室等の不足については増改築等で適切に対応をする。

「(2) 小学校の再編策」

小学校数については、2校が適正であるとしており、具体的な再編策として、有明東、西、南小学校を統合して現在の有明中学校の施設・設備を活用。もう1校については須古、六角、白石、北明及び福富小学校を統合するとしている。また、位置については町内の土地を新たに用地取得して新築することとしている。

審議会でも小学校の再編策について検討するにあたり、委員からの意見により、学校数を3校、2校、1校のパターンで審議をした。旧町に各1校ずつ学校配置を主張する方もいたが、3校になると適正規模を満たさず、かなり小規模になる

学校もあるので、現在は外れた形となっている。また、これからの人口減少を予想し、2校でスタートした後、またすぐに学校再編を考えないといけないのであれば、初めから1校として小中一貫校にした方が良いのではないかという意見もあった。しかしながら900人規模の学校になった場合、大規模ゆえ学校運営における支障、増加する特別支援学級等、ソーシャルワークへの対応が困難等、児童に与える悪影響が大きいことが予想されるので、現在は外れた形となっている。このような理由から適正規模、施設等を考慮して、現在は2校での審議となっている。2校での再編として、有明3小学校を1校に再編、福富、白石の5小学校を1校に再編と審議しているが有明3小学校を令和8年度に統合した場合280人規模となる。白石、福富小学校を令和10年度に統合した場合600人規模となる。この場合、2小学校の児童数を比較した割合が2:1となるが、委員の中には最初から2:1の学校を作るのではなく、1:1に近づけるように再編するべきではないかという意見もある。このあたりについてはまた審議の内容になってくる。

「(3) 小中学校の再編に伴う、学校毎の通学距離の増大への対応」

通学距離について、小学校4キロ、中学校6キロ以内、通学時間については概ね1時間程度という国の基準がある。この対応策については、これらを超える地域に居住する児童・生徒について、スクールバス等によって通学支援をするべきとしている。また、その方法については自宅から学校を移動させるのではなく、例えば公民館等へ自転車や徒歩で来てもらった後にそこから学校までを輸送するような形がよいとしている。

「(4) 小中学校の再編の時期について」

新設中学校については令和6年度開校を目標にしている。有明地域新設小学校は活用する既存の有明中学校の施設の工事期間、その他手続き等を考慮し、新設中学校の開校の2年後である令和8年度開校を目標としている。令和6年度に中学校を開校した場合、6年度からの有明中学校の工事となっていくので、その分を予想した開校年度となっている。白石・福富地域新設小学校であるが、新たに用地を取得した位置に校舎等を建設するため、用地の選定・交渉、造成などを含む施設の工事期間、その他手続き等を考慮し、有明地域新設小学校開校の2年後である令和10年度開校を目標としている。

「3 その他、今後検討すべき事項」

諮問事項ではないが検討すべき事項として出た意見として、(1) 新設校の校風の醸成について、(2) 小学校の通学区域について、(3) 本答申内容実施後の小学校の統合再編について、(4) 通学路の安全確保について、(5) 学校統合再編の準備について、(6) 統合再編時期にあたる児童生徒への配慮について、(7) 学校跡地利用についてである。

「(2) 小中学校の通学区域について」

先ほど小学校の再編策で申した通り2校となった場合、2校間の児童数割合が2:1となることが予想される。その格差を解消するために小学校の再編策の枠組みを変更するか否かについては答申後に町で協議することになる。

「(3) 本答申案実施後の小学校の統合再編について」

審議会の中でも将来的に1校ということが言われていることから、答申の中でこのまま人口減少が進めばという表現にとどめ、1校にするとは明記していない。これらについても委員会の中でも削除または文言の修正等の意見が出ていたので、今後の審議内容となる。審議会から答申が出るのは3月を予定しているが審議内容によっては答申の時期が遅くなる場合もあると考えている。あくまでも予定となるが、答申が出た後の進め方として、教育委員会で答申をもとに統合再編計画案を教育委員会の承認や総合教育会議での確認、庁議での決定、議会への説明等を経て作成し、住民説明会を行うことになる。答申が出てからのことについては保護者、また地域住民への丁寧な説明はもちろんだが各関係機関との協議・連絡、調整をスムーズに統合再編へ向けて進めていく。

○谷崎企画財政課長補佐

学校統合再編について意見や質問をお願いします。

○稲佐教育委員

小学校2校間の児童数の割合が2:1になると説明があった。これは1:1にすることは難しいことだと思う。だからといって初めから1校にすることも困難であり先々2段階的に考えていくなら2:1になるのはやむを得ないと思う。そして最終的にまた何十年か経ってから再度統合という風にはいかない一括して統合するのは無理がある。

○堤教育委員

答申が教育委員会に戻ってきてその後に総合教育会議を開催という流れになっていくと思う。答申後の議論をする中でおそらく答申から少し内容が変わることが出てくると思う。何故、誰からどういう意見が出てどう変わったのかある程度明確にしておかないといけない。

小学校2校間の児童数の割合が2:1という話の中ですべての地域の子たちに学校が近くなるや、適正規模の学校に通える等、何か1つで良いので統合にメリットがあるようにしてほしい。数合わせをしてしまうとそれから漏れる地域も出てくるのでその辺り十分考えながらやっていく必要がある。

「白石町は1つ」という全体的な意識をどう作っていくか。それとは逆に、今までの地域の歴史もあると思うので、そのバランスがこれから問われてくると思う。コミュニティスクールで積み上げてきたものもあるので活かしつつ白石町全体で1つというような雰囲気が必要。学校訪問の時に校長先生が言われていたのはコミュニティスクールの色んな行事を学校主体でやっているところがあるが、それを地域が主体となった形でできないかという意見もあった。ただ実際地域が主体となると地域も1つの団体ではなくて、公民館や商工会等、バラバラの団体で地域全体をまとめる団体というのが無いので地域づくり協議会をきちんとした単位で作って、任せていくという流れを学校の統廃合の流れの中で少しずつ進めていけたらいいのではないかな。

○下田教育委員

小学校2校間の児童数の割合が1:1となった場合、土地を新しく買って建物を建てる学校の規模が、将来また再編した時に対応できるのか不安がある。やはり将来のことを考えたら2:1の割合はやむを得ないと考える。

○堤教育委員

現在、国の政策でGIGAスクール構想が1人1台のパソコン端末と高速ネットワークの整備を含めて5年間で重点的に計画をされているが、白石町の統合再編の時期と重なっている。事務的な作業もあるので具体的な日程変更が難しい面もあると思うが、GIGAスクール構想はかなり大きなウエイトを国の政策として占めているので十分把握しておく必要がある。

(4) その他

○谷崎企画財政課長補佐

事務局で準備はしていないが、委員の皆様から議題はあるか。

○堤教育委員

スポーツの町宣言の行動計画に歌垣の郷ロードレース大会の継続開催とあるが、スポーツに関する嗜好が10年20年前とはだいぶ変わってきている。歌垣ロードレース大会自体も作られた当時はまだ公認ロードレースで記録を目指す大会があまりない時代に大会を作られた。しかし、今はあちこちに同じような大会が出てきていてスポーツに対する嗜好も変わってきているので一度見直して30回大会くらいに向けて何か手を打つ必要がある。実行委員会に入っている

が、実行委員会自体も1年区切りなので先をみた議論がなかなかやりづらいところがある。先を見据えた議論をする場が必要だと考える。

○北村教育長

歌垣ロードレース大会もこれまでたくさんの方のご尽力によって進めてきてもらっているが、色んなところで似たような大会がある。中心は10キロの公認コースが設定してあるところだが、競技者はハーフマラソンの距離に流れている。10キロの公認ということは今後続けるということが厳しいのではないかという思いがある。町としての特色を出すこと、ある一定の回を区切りに1度考え直す必要があることを感じている。しかし、これまでたくさんの方が関わってもらっているので、まさに衆知を集めて考えていかなければならない。

○堤教育委員

大会の参加人数を挙げると、歌垣ロードレース大会の参加が一番多かった時は20回記念大会で、前田選手と木下選手が招待選手だった時が約3,000人、現在の平均はだいたい2,300人台。伊万里ハーフマラソン大会が当初2,100人くらいでスタートされている。この5年間で3,800人の参加まで増えている。逆転された形になっているので嗜好の変化があると思う。

○谷崎企画財政課長補佐

他にないようなので本日の令和元年度第1回総合教育会議は以上で閉会します。